

職員の給与や職員数などを公表します

本組合の「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき職員給与や職員数、勤務条件などを次のとおり公表します。この公表は、その公正性と透明性を高めることを目的としています。

柏羽藤環境事業組合

1. 職員の給与の状況

職員の給与は、「一般職の職員の給与に関する条例」、「職員の退職手当に関する条例」などで定められています。

(1) 人件費の状況（平成29年度普通会計決算）

三市住民基本台帳人口 (30.3.31現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	28年度の人件費率 (参考)
247,324人	2,931,630千円	71,546千円	617,770千円	21.07%	24.99%

(注) 決算額は地方財政状況調査の分析によるものです。

(2) 職員給与費の状況（平成29年度普通会計決算）

職員数 (A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)
	給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 (B)	
62人 (8)	258,899千円	83,418千円	113,356千円	455,674千円	6,510千円

(注) 1. 職員手当には退職手当及び児童手当を含みません。2. () 内は、再任用短時間勤務職員で外書きです。

(3) 職員の平均年齢及び平均給料月額等の状況（平成30年4月1日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	47歳3月	351,961円	461,598円

(注) 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当を合計したものです。

(4) 職員の初任給、経験年数別・学歴別平均給料月額等の状況（平成30年4月1日現在）

区 分	初 任 給	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	185,800円	該当なし	該当なし
	高校卒	151,500円	該当なし	325,100円

(5) 一般行政職の級別職員数の状況（平成30年4月1日現在）

区 分	特1等級	特2等級	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級	6等級
標準的な勤務内容	局長	次長 副理事	課長 所長 参事	課長補佐 所長補佐 主幹	係長 主査 主任	主務	主事	主事
職員数	1人	2人	2人	3人	40人	1人	2人	0人
構成比	1.96%	3.92%	3.92%	5.89%	78.43%	1.96%	3.92%	0%

(注) 1. 柏羽藤環境事業組合の給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数です。

(6) 特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

区 分	月 額	
報 酬	管理者	14,000円
	副管理者	13,000円
	議長	12,000円
	副議長	11,000円
	議員	10,000円

(注) 1. 「非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例」「議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例」を適用。

(7) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

1人当たり平均支給額（29年度）		1,619千円
（29年度支給割合）		
	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月(0.65)	0.85月(0.4)
12月期	1.375月(0.80)	0.95月(0.45)
（加算措置の状況）		
職制上の段階、職務の級などによる加算措置・役職加算		
5～20%		

② 退職手当（平成30年4月1日現在）

（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～20%加算）	
1人当たり支給額		21,124千円

- (注) 1. 期末・勤勉手当の（ ）内は、再任用短時間職員に係る1人当たりの支給割合です。
2. 退職手当の1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

③ 地域手当（平成30年4月1日現在）

支給率	10%
支給対象職員数	70人
支給対象職員1人当たり平均支給年額実績（平成29年度決算）	415千円

④ 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	12,579千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	247千円

- (注) 1. 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2. 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

⑤ 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）	8,136千円
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	116,223円
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）	70.0%
手当の種類（手当数）	6種類

⑥ その他の手当（平成30年4月1日現在）

区分	内 容（月 額）
扶養手当	配偶者 6,500円
	配偶者及び扶養親族たる子のない職員の場合の扶養親族たる父母等の内1人 6,500円 子 10,000円
	（満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子については、1人につき5,000円を加算）
住居手当	借家 27,000円/上限
通勤手当	交通機関等利用職員で6ヶ月定期の運賃 交通用具等を利用している職員 距離に応じて支給

2. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数の状況

平成27年から29年における部門別の職員数および増減数、平成29年の職員数の増減状況は次のとおりです。

部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分 部 門	職 員 数			対 前 年 増 減 数		
	平成27年	平成28年	平成29年	平成27年	平成28年	平成29年
総務課	11	11	10	0	0	△1
クリーンピア21 (余熱利用施設)	0	0	0	0	0	0
し尿処理施設 (芝山衛生センター)	2	3	3	0	1	0
ごみ処理施設 (柏羽藤クリーンセンター)	45	43	40	△2	△2	△3
資源化処理施設	2	2	1	0	0	△1
合 計	60	59	54	△2	△1	△5

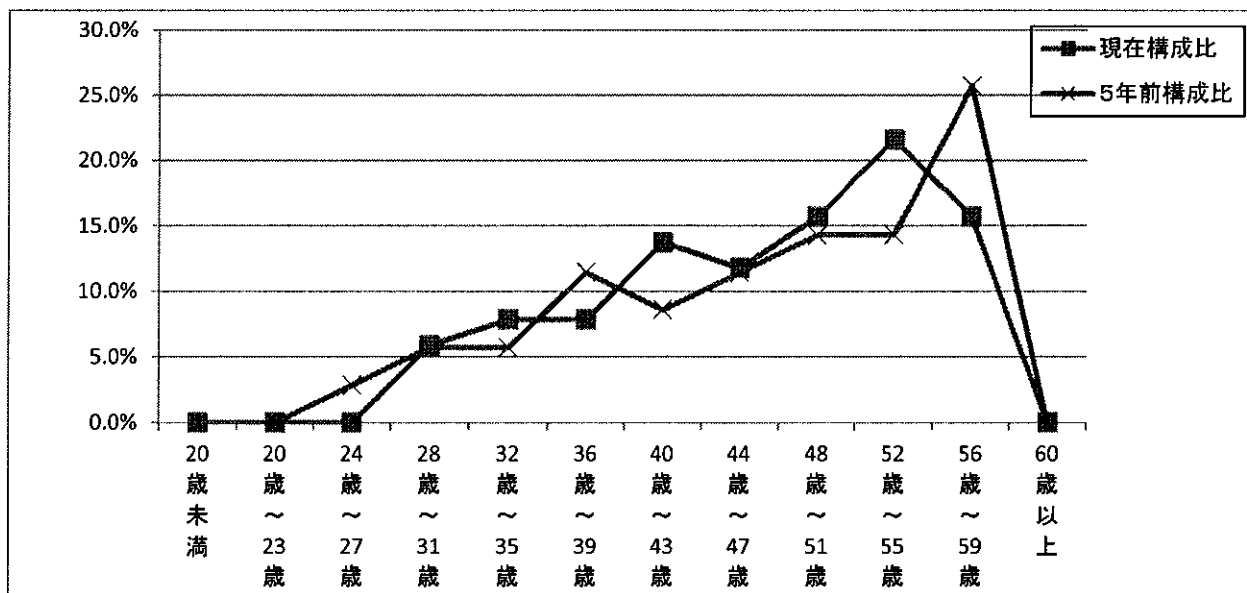
(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、育児休業者などを含み、再任用職員を除いています。

平成29年の職員数の増減状況

部 門	増員数	減員数	差 引	主 な 増 減 理 由
芝山衛生センター	1	△1	0	退職者1人、人事異動1人
柏羽藤クリーンセンター	2	△5	△3	退職者4人、採用者2人、人事異動1人
総務課	0	△1	△1	退職者1人
資源化処理施設	0	△1	△1	退職者1人
合 計	3	△8	△5	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、育児休業者などを含み、再任用職員を除いています。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成30年4月1日現在）



	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	合計
職員数(人)	0	0	0	3	4	4	7	6	8	11	8	0	51

- (3) 平成29年度職員の採用、退職の状況
 ・採用人数 2人 ・退職者人数 7人

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

勤務時間

日勤者	8時45分～17時15分	休憩時間45分
変則勤務者	① 8時45分～21時15分	休憩時間60分
	② 20時45分～9時15分	休憩時間60分

4. 職員の分限及び懲戒の状況

処分の種類		処分者数
分限処分	免職	0人
	休職	0人
	降任	0人
	降給	0人
懲戒処分		0人

5. 職員のサービスの状況

- (1) サービスに関する通達回数（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
 綱紀の粛正及び服務規律の確保に関する通達 0回

6. 職員の研修に関する状況

研修名	回数	対象者	内容
専門（実務）研修	9回	その都度指名する職員	各種専門知識の習得

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

- (1) 健康診断の実施状況（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

区分	実施日	受診者数
定期健康診断	6月15日～16日	91人
血液検査	6月15日～16日	91人
胃部健康診断	6月15日～16日	50人
心電図	6月15日～16日	91人
ストレスチェック	6月15日～16日	76人
深夜勤務従事者健康診断	11月16日～17日	26人

- (2) 福利厚生事業の実施状況（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

福利厚生事業の実施状況	
負担割合	1：2 (組合委託料：本人掛金)
一人当たりの組合負担額	6,000円/年
主な事業内容	・レクリエーション補助

8. 公平委員会の状況

- (1) 公平委員会の業務の状況

業務の種類	件数
職員の勤務条件に関する措置の要求の処理件数	0件
職員の不利益処分についての不服申立の処理件数	0件